

平成 28 年 3 月 22 日

周防大島町長 椎 木 巧 様

周防大島町行政改革推進委員会
会長 奥川 与志人

第 3 次周防大島町行政改革大綱（案）及び
実施計画（案）について（答申）

平成 28 年 3 月 2 日付け周防総務第 1134 号をもって諮問を受けた第 3 次周防大島町行政改革大綱（案）及び実施計画（案）について、住民の視点、立場から慎重審議をいたしました。

審議中に提示及び説明のあった町の考え方に基づいた第 3 次周防大島町行政改革大綱（案）については、基本的には了承するといった答申をするものですが、委員会の付帯意見として下記のとおり提起します。

この答申を尊重され、町長をはじめ全職員が行政改革の推進に向けて積極的かつ適切に取り組まれるよう要望し、答申といたします。

記

付帯意見

- 1 職員数の削減が進んでいるが、今後は人事評価制度の活用と合わせ人材育成に力を注ぐべく、積極的に研修を受講させるなど優秀な人材を育てること。
- 2 職員の異動にあたっては、個々の能力を考慮し、適材適所に努めること。
- 3 行政改革は、経費の削減を中心に捉えがちであるが、高齢化が著しい本町においては、一般的な視点に捉われないサービスも必要であること。